

### 請求の範囲

- [請求項1]           カメラから画像を取得する、取得部と、  
                    前記取得された画像に複数の利用者が写っている場合、前記画像における前記複数の利用者それぞれの位置に応じて前記複数の利用者のうち最前列の利用者を特定し、前記特定された利用者を認証対象者に設定する、設定部と、  
                    前記認証対象者の認証結果に基づいてゲートを制御する、ゲート制御部と、  
                    を備える、ゲート装置。
- [請求項2]           前記カメラは、前記利用者の進行方向に対して所定の角度傾けて設置されている、請求項1に記載のゲート装置。
- [請求項3]           前記設定部は、前記利用者の進行方向と前記カメラの設置位置に応じて定まる側の端に位置する利用者を前記最前列の利用者として特定する、請求項1又は2に記載のゲート装置。
- [請求項4]           前記設定部は、前記複数の利用者のうち目間の距離が所定の値よりも小さい利用者は前記最前列の利用者に関する判定から除外する、請求項1乃至3のいずれか一項に記載のゲート装置。
- [請求項5]           前記設定部は、前記カメラが前記利用者の進行方向に対して右側に設置されている場合には、前記画像の右端に写る利用者を前記最前列の利用者として特定する、請求項1乃至4のいずれか一項に記載のゲート装置。
- [請求項6]           前記設定部は、前記カメラが前記利用者の進行方向に対して左側に設置されている場合には、前記画像の左端に写る利用者を前記最前列の利用者として特定する、請求項1乃至4のいずれか一項に記載のゲート装置。
- [請求項7]           前記認証対象者の生体情報を含む認証要求をサーバ装置に送信する、認証要求部をさらに備える、請求項1乃至6のいずれか一項に記載のゲート装置。

- [請求項8] 前記認証要求部は、前記認証対象者の顔画像から生成された特徴量を含む前記認証要求を前記サーバ装置に送信する、請求項7に記載のゲート装置。
- [請求項9] 複数のシステム利用者それぞれの生体情報を記憶し、前記複数の生体情報を利用した認証処理を実行する、サーバ装置と、  
前記サーバ装置と接続されたゲート装置と、  
を含み、  
前記ゲート装置は、  
カメラから画像を取得する、取得部と、  
前記取得された画像に複数の利用者が写っている場合、前記画像における前記複数の利用者それぞれの位置に応じて前記複数の利用者のうち最前列の利用者を特定し、前記特定された利用者を認証対象者に設定する、設定部と、  
前記認証対象者の認証をサーバ装置に要求する、認証要求部と、  
前記認証対象者の認証結果に基づいてゲートを制御する、ゲート制御部と、  
を備える、認証システム。
- [請求項10] 前記認証要求部は、前記認証対象者の生体情報を含む認証要求を前記サーバ装置に送信し、  
前記サーバ装置は、前記認証要求から取得した生体情報と前記複数のシステム利用者の生体情報を用いて前記認証対象者の認証を行う、請求項9に記載の認証システム。
- [請求項11] ゲート装置において、  
カメラから画像を取得し、  
前記取得された画像に複数の利用者が写っている場合、前記画像における前記複数の利用者それぞれの位置に応じて前記複数の利用者のうち最前列の利用者を特定し、前記特定された利用者を認証対象者に設定し、

前記認証対象者の認証結果に基づいてゲートを制御する、ゲート装置の制御方法。

[請求項12]

ゲート装置に搭載されたコンピュータに、  
カメラから画像を取得する処理と、

前記取得された画像に複数の利用者が写っている場合、前記画像における前記複数の利用者それぞれの位置に応じて前記複数の利用者のうち最前列の利用者を特定し、前記特定された利用者を認証対象者に設定する処理と、

前記認証対象者の認証結果に基づいてゲートを制御する処理と、  
を実行させるためのプログラムを記憶する、コンピュータ読取可能な記憶媒体。